

●香川県選挙管理委員会告示第11号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項の規定により、選挙会の日時及び場所を次のとおり定める。

令和8年1月27日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

選挙区	日 時	場 所
香川県第1区	令和8年2月10日 午前11時	
香川県第2区	令和8年2月10日 午後1時45分	高松市番町四丁目 香川県庁内 香川県選挙管理委員会室
香川県第3区	令和8年2月10日 午後1時	